

第4回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名：第4回江南市市民協働・市民活動推進協議会

開催日時：令和3年10月12日（火）午後6時～午後7時30分

場所：江南市役所防災センター 3階 仮眠待機室

委員：出席委員10名

伊藤 由香（学識経験者）

佐藤 正之（学識経験者）

深尾 俊一（公募市民）

大澤 美希（公募市民）

中村 祥（市民活動団体関係者）

坂口 悦子（市民活動団体関係者）

佐野 宴（市民活動団体関係者）

宮道 末利子（市民活動団体関係者）

中村 健一（市民活動団体関係者）

伊藤 光洋（江南市社会福祉協議会）

事務局：矢橋 尚子（地方創生推進課長）

佐久間 秀和（地方創生推進課 地域協働グループリーダー）

加納 康陽（地方創生推進課 地域協働グループ）

資料1：江南市市民協働・市民活動推進協議会委員名簿

資料2：令和4年度江南市地域まちづくり補助事業 審査員・相談員 名簿

資料3：地域まちづくり補助事業の手続きの流れとスケジュール

資料4：（仮称）交流スペースの運営方針について

資料5：（仮称）交流スペースの名称について

資料6：（仮称）交流スペースの運営について（概要案）

参考：彩色まちづくりゼミナール チラシ

議題	(1) 令和4年度江南市地域まちづくり補助事業について (2) （仮称）交流スペースについて
----	---

はじめに、

会長挨拶

本日は、お集まりいただきありがとうございます。本来であれば、8月に協議会を開催し、まちづくり補助事業の募集について協議するはずでしたが、新型コロナウイルス

ルスの影響で書面会議にて行っております。今回は地域まちづくり補助事業の採択までのスケジュールと布袋駅東複合公共施設内に設置予定の（仮称）交流スペースについて、委員の皆さまに、協議していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員の交代について

早瀬委員の退任に伴い、後任として江南市国際交流協会より佐野 宴氏が推薦され、協議会にて委員として承認されました。

議題

(1) 令和4年度江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局から、委員交代に伴う審査員の変更と令和4年度地域まちづくり補助事業の採択までのスケジュールについて説明がありました。

会長	<p>審査員になられた方につきましては、書類審査会にて実際に審査票を使って採点の練習をしていただきます。審査は、各審査員の採点の合計の平均点で行いますが、例年審査員によって採点にかなりの差が出ますので、初めて審査をされる方には、どのくらいの採点にすればいいのか難しい部分もあり、実際に練習してみて、採点の基準を共有したうえで、1月の公開審査会を迎えたいと思っております。</p> <p>書類審査の時に審査に関する疑問点を話し合っ、確認していただき、心配なく公開審査に臨めるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
----	--

(2) （仮称）交流スペースについて

○事務局から、（仮称）交流スペースについて説明がありました。

会長	施設の名称は、どのように決めるのですか。
事務局	<p>まずは事務局にて名称案を作成し、それに対してご意見をいただいたうえで、最終的な名称案にまとめ、市長までの決裁を経て、名称を決定します。</p> <p>令和3年12月中旬までに各施設のサインを決定していくことになっておりますので、11月末までにご意見をいただきたいと思っています。</p>
会長	<p>奇をてらった名前にしてもどうかと思っておりますので、まずは名前より中身だと思っております。案3：「地域交流ステーション」では、ステーションと付いていることで、既存の市民・協働ステーションと同様だと思われるのであれば、今と同じことをやるわけではないので、使わ</p>

	<p>ないほうがいいのかどちらがいいのかなと思いました。</p>
<p>中村（健） 委員</p>	<p>せっかく市民活動を知ってもらう機会でもあるので、名称を幅広く募集することで施設の告知にもなるのではないのでしょうか。</p> <p>資料4の2. 現状と課題について、私の思いとして、今の時代背景と人と人との疎遠になっていくことを「無縁社会」という言葉がより明確に表していると思いますので、入れることを検討していただきたいと思います。</p> <p>4. 今後の方向性に市民活動の研究・啓蒙を入れても良いのではないかと思います。</p> <p>資料5の（仮称）交流コーナーの名称案の「ホワイエ」は、Home&nicoホールの大ホール前にあるホワイエと混同してしまうので、避けた方がいいと思います。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>（仮称）交流スペースは、複合公共施設の一部なので名称の公募はしないということなのかと思っていました。名称を最終的に決定するのは、案を市長まで順番に持ち上がっていくとか、市の幹部で投票するとかどのような方法で決めるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>（仮称）交流スペースは、複合公共施設の一部であるため、名称の公募は考えておりません。</p> <p>名称の決定は、名称案を1つに絞り、市長までの決裁によりまして、決定していくことを考えています。</p> <p>（仮称）交流スペースの愛称に関しては、ご要望があれば施設の運営を委託する事業者と検討することはできると考えています。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>資料6の2.（仮称）交流スペースの運営についての（2）相談にある自治会の運営に関する相談について、社会福祉協議会では、市の委託事業として、生活支援体制整備事業として地域づくりのために生活支援コーディネーターという業務を行っており、その中に自治会の運営についての相談業務もあります。現場に結構入って、地域の活動をサポートしていますが、相当時間もかかりますし、いろいろな関係もありますから、委託の中に含めてやっていくというのが、果たしてどこまでできるのか、何をするのかをもう少し明示していただくと社会福祉協議会との役割分担ができると思います。</p> <p>相談だけで何もしないではいけないと思いますので、市民活動から自治会まで範囲を広げるとなると相当突っ込んでやらないと他の部分が交わるというのはなかなか難しいと思います。</p> <p>普段は、印刷や会議室の貸し出し等でいろいろとサポートして、運営に関する相談も入ってくるとなると大変だということを感じないと</p>

	<p>いけない気がしますので、一度、市と社会福祉協議会で委託に伴う業務の住み分けについて、打合せをする必要があると思います。</p> <p>社会福祉協議会が行っているのは、自治会運営全般ではなくて、福祉の分野が我々の業務の範疇なので、居場所づくりや支え合いの見守り活動などの部分です。まちづくりの中には福祉の分野がかなりありますので、自治会の文化的な背景や会費の問題、多世代交流などいろいろな問題が絡んでくるところに幅広い相談の課題があると思います。</p> <p>相談できるのが自治会運営の何かということや市民活動との連携、活動に対する相談などの（仮称）交流スペースが目指すところをもう少し明確に事業と運営で分かるようにした方がいいのかなと思います。</p>
会長	<p>多世代のコミュニティづくりだけをこちらでやりましょうというわけにはいかないと思います。</p>
事務局	<p>自治会の運営について想定しているのは、自治会同士の交流の支援をしてもらいたいと考えています。</p> <p>運営に関して民間や市民活動団体、他の自治会の知恵などが活用できるのであれば、交流の中で情報交換しながら高めて、問題を解決していただけるといいかなと思っていますが、市が支援しないとなかなか難しい部分もありますので、市の部分と委託の部分の役割分担を方針等に反映できるよう検討していきます。</p>
宮道委員	<p>運営となるとすごく複雑なので、市民活動団体でも活動している中で、団体同士のコーディネートをするときに中間支援事業という言葉をよく使っています。自治会同士の中間支援事業に関する相談としてもらえれば、自治会の運営に関する相談だから何でもやるのではなく、相談事業として、それぞれの団体同士をコーディネートする役割を担うことを明確にできると思います。</p>
会長	<p>中間支援事業という言葉は、頻繁に使われているのですか。</p>
宮道委員	<p>まちづくりで頑張っている団体同士の間で立って双方が活躍しやすくなるように応援していくことを NPO 法人などの市民活動団体では中間支援事業と言っています。</p>
深尾委員	<p>委託事業者がどのくらいの人員を配置する想定ですか。事業の内容が細かくて、あれもこれもやろうとするとそこまで深くやることは難しいので、どこまでやるのかをもう少し考える必要があると思います。</p>
宮道委員	<p>この運営についてもそうですが、市がどのように関わるのが見えてこないと感じました。当初は、2年の委託期間で判断して、その後、指定管理者制度になると見込んでいましたけれど、社会福祉協議会がやっている仕事と（仮称）交流スペースで行う事業ですり合わせる必</p>

	<p>要があると思うので、いっしょに連携していくように運営の概要案ができると思います。</p>
深尾委員	<p>運営の中には、受託した事業者の自発的な発想で企画するところも盛り込まれているため、そういったところも見ていくとやるのがどうしても多くなるだろうなと想像できます。1、2年で大きな変化を求めることは難しいと思うので、ある程度長い期間が必要だと思います。委託期間が3年であればいいと思います。</p>
会長	<p>業務委託にすると（仮称）交流スペースに市の職員はいないのでしょうか。</p>
事務局	<p>市の職員は、常駐しません。立ち上げから1、2年は、事業をどのように進めていくかなどいろいろと連携が必要になると思いますので、市としても力を入れてやっていかなければならないと考えています。どのように進めていくのかは、決定した事業者と相談しながら進めていく予定です。</p>
会長	<p>運営の概要案は、事業者にこれをやってくださいと提示するものになるのでしょうか。 いつ頃までに決める必要があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料で提案いたしました運営の概要案は、業務委託の仕様書の内容をまとめたものになっておりまして、事業の概要をお示ししたものであり、具体的な手法などはプロポーザルによって決定した事業者から提案いただき、細かい内容は決めていきたいと考えています。 いただいたご意見をもとに仕様書を作っていく作業がありますので、12月末までには取りまとめていきたいと考えています。 施設の運用をしていくにあたり、仕様書には、2名以上常駐することを条件として付しております。2名以上というところで、どれだけの人員でどこまでの事業が展開していけるかというのは、事業者の提案の部分になってくると思います。</p>
会長	<p>資料をゆっくり見ていただいてお気づきの点がありましたら、11月末までに事務局にご連絡ください。</p>

その他

- 事務局から、第2回彩色まちづくりゼミナールについて説明
- 事務局から、今後の推進協議会の予定について説明
- 委員より、協議会にて市民活動の現状や課題を共有できる場を設けてほしいと要望がありました。

江南市市民協働・市民活動推進協議会委員名簿

(令和3年10月12日現在、敬称略)

氏名	区分	委嘱期間
伊藤由香	学識経験者	令和2年9月21日～令和5年9月20日
佐藤正之	学識経験者	令和2年9月21日～令和5年9月20日
深尾俊一	公募市民	令和2年9月21日～令和5年9月20日
大澤美希	公募市民	令和2年9月21日～令和5年9月20日
中村祥	市民活動団体関係者	令和2年9月21日～令和5年9月20日
坂口悦子	市民活動団体関係者	令和2年9月21日～令和5年9月20日
佐野宴	市民活動団体関係者	令和3年10月1日～令和5年9月20日
宮道末利子	市民活動団体関係者	令和2年9月21日～令和5年9月20日
中村健一	市民活動団体関係者	令和2年9月21日～令和5年9月20日
伊藤光洋	江南市社会福祉協議会職員	令和2年9月21日～令和5年9月20日

【事務局】

阿部一郎	企画部長
矢橋尚子	企画部 地方創生推進課長
佐久間秀和	企画部 地方創生推進課 地域協働グループリーダー
加納康陽	企画部 地方創生推進課 地域協働グループ

令和 4 年度江南市地域まちづくり補助事業 審査員・相談員 名簿

◇審査員

(任期は、令和 4 年 3 月 3 1 日までとする。)

氏 名	区 分	備 考
伊藤 由香	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	学識経験者
佐藤 正之	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	学識経験者
坂口 悦子	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
佐野 宴	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
大澤 美希	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
阿部 一郎	企画部長	
矢橋 尚子	地方創生推進課長	

◇相談員

氏 名	区 分	備 考
伊藤 光洋	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
中村 健一	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	

地域まちづくり補助事業の手続きの流れとスケジュール

補助金の申請から交付、報告までは次のような流れとなります。

スケジュール	事業者	市	審査会
令和3年10月1日(金) ～11月30日(火)	申請書提出 →	受理	
令和3年12月13日(月)		指摘事項	書類審査
令和3年12月下旬 ～令和4年1月初旬	申請書再提出 →		
令和4年1月15日(土)	公開審査会		
令和4年4月1日以降		← 交付決定	
	概算払請求 →	補助金交付	
	補助金受領		
事業終了後速やかに(複数年度継続事業の場合は3月31日までに)	実績報告書提出 概算払精算 →		
令和5年2月～3月末 (未定)	公開報告会		
～令和5年3月31日(金)		← 補助金確定	

◆相談会

日 時：令和3年 10月29日（金）午後1時～午後5時
11月11日（木）午前9時～正午
11月16日（火）午後1時～午後5時
場 所：市民・協働ステーション（市役所西分庁舎 1階）

◆審査会

①書類審査会

日 時：令和3年12月13日（月）午後2時～
場 所：防災セミナー室（市役所防災センター 2階）

②公開審査会

日 時：令和4年1月15日（土）午後1時～
場 所：市民・協働ステーション（市役所西分庁舎 1階）

(仮称) 交流スペースの運営方針について

1. (仮称) 交流スペースの運営方針について

(仮称) 交流スペース運営方針 (案)

(仮称) 交流スペースは、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、すべての人が活躍できるまちを目指して、交流・協働の場づくりや様々な支援事業を通じて、人が集い、関わり合いながらだれでも生涯にわたり自分らしい生き方を実現できるよう、新たなつながりを創出し、育んでいきます。

そのつながりの中から新たな協働・連携の担い手を発掘し、様々なスキルを持った人材が活躍すること、また、地域コミュニティ、市民活動団体、市民、行政、企業、教育機関など多様な主体が集い、対話し、行動する地域づくりの拠点となることで、活気と温もりのある住みたくなるまちを目指します。

2. 現状と課題

急激な社会環境の変化や少子高齢化の進行、人口減少社会への転換、生活様式の多様化などを背景として、地域コミュニティの担い手の不足や地域のつながりの希薄化などの地域課題はますます多様化・複雑化しています。

そうした中で、持続可能な地域社会を構築するには、行政の限られた資源だけでは、その全てに対応することは困難であり、市民主体の地域づくりを進めるとともに、多様な主体による協働・連携が不可欠となっています。

市民・協働ステーションは、平成 20 年度の開館からこれまで、主に市民活動団体や区・町内会等の活動の拠点としての役割を果たしており、市内で活動する市民活動団体等は、様々な分野で地域貢献活動を行い、団体数も増加してきました。

しかしながら、近年、趣味の多様化や定年退職後も仕事を続けられる方の増加に伴い、団体構成員の高齢化や新たな担い手の不足により活動規模を縮小する団体や活動の継続が困難となる団体も表れてきています。

3. (仮称) 交流スペースのあり方

これまで、協働の担い手の中心は地域コミュニティや市民活動団体で、その手法の多くは行政との協働型事業でした。その一方で、企業や大学などの多様な主体がそれぞれの長を活かして社会貢献活動を行うことで地域課題の解決に寄与しており、協働・連携の担い手が多様化してきています。

(仮称) 交流スペースは、布袋駅東複合公共施設内に設置され、施設内に併設される図書館や保健センター、子育て支援センター、また、隣接する駅から、多世代、多

様な人の流れが予想されます。地域課題の解決のためには、(仮称)交流スペースのこうした新たなつながりが生まれやすい利点を活かして、市民活動団体や区・町内会等の活動に限らず、趣味やサークル、健康づくり、就業支援や企業活動に至るまで幅広い分野にわたる活動により、自分らしい生き方を実現し、それぞれの活動をつないでいくことで、新たな連携、協働、発想の創出につながる仕組みを作っていく必要があります。

また、一人ひとりの思いを活かした活動につなげるには、その思いの共有や対話の場づくりが大切であり、その活動を持続・活性化させるために、新たな人材の発掘・育成が必要であることから、そのための拠点の整備は重要な意義を持つものです。

4. 今後の方向性

方向性① 活動・交流の促進

多世代・多様な人々が、(仮称)交流スペースを訪れ、市民活動や地域の活動、サークルや企業活動など様々な活動や交流を通じて、一人ひとりが活躍できる場を提供します。また、その活動同士をつなぎ、新たな交流や楽しみの中から、互いの活動に共感することにより、地域課題の解決に向けた自発的な行動につなげ、新たな活動を創出できる環境づくりをします。

方向性② 協働・連携の担い手の発掘及び活動の支援

公益的・社会的な活動を行う地域で活躍する人材や、核となる人材、また、新たな担い手の発掘、様々なスキルを持った人材の情報収集を積極的に進めます。また、多様な主体がつながる仕組みづくりや、活動に向けての相談体制を整えることで協働・連携による活動を支援するとともに、継続的な活動に向け、各種補助金などの情報提供やスキルアップのためのセミナーの開催等それぞれのニーズに合わせた活動支援を行います。

方向性③ ふれあいや憩いの場

普段から地域のふれあいの場として住民に親しまれ、愛着のある施設として、憩いの場となるように、新たな人の交流やつながりが生まれる地域に開かれた空間としていきます。

方向性④ だれにでも安心・快適な施設

地域に身近な施設として、年齢や性別、障害の有無にかかわらずだれでも安心・快適に利用できるようユニバーサルデザインを導入し、様々なライフスタイルに対応した施設としていきます。

<参考>

市民・協働ステーション運営方針

市民・協働ステーションは、市民の自主的かつ自発的な市民活動が地域に根付き、だれでも、共に、人間らしく、しあわせに生きることができる江南市を実現するため、相談・情報・場の提供を通じて市民活動をサポートします。

また、サロンのような待ち合わせの場でもあります。多くの人が集い、議論し、行動する場となることで、市民活動団体相互や市民・行政・企業・教育機関などさまざまなセクターをつなぎます。

(仮称) 交流スペースの名称について

1. (仮称) 交流スペースの名称について

布袋駅東複合公共施設内に設置する(仮称)交流スペースは、年齢や性別、障害の有無にかかわらず全ての方の交流・協働の場所となることを目指して名称を以下の案より選んでいきたいと考えています。

案1: 「地域交流テラス」

様々な人が自由に集う場所のイメージと「テラス=照らす」の語呂合わせから地域の交流や活動を照らすという意味を込めて「地域交流テラス」

案2: 「地域交流センター」

わかりやすさを優先し、他の市町村でもよく使われている最もオーソドックスな名称として「地域交流センター」

案3: 「地域交流ステーション」

現行の市民・協働ステーションからステーションを引き継ぎ、地域交流の拠点として「地域交流ステーション」

その他の案: 「スクエア」、「ベース」、「プラザ」、「ラボ」、「ふらっとホーム」、「コミュニケーション」

2. (仮称) 交流スペース内の会議室・(仮称) 交流コーナーの名称について

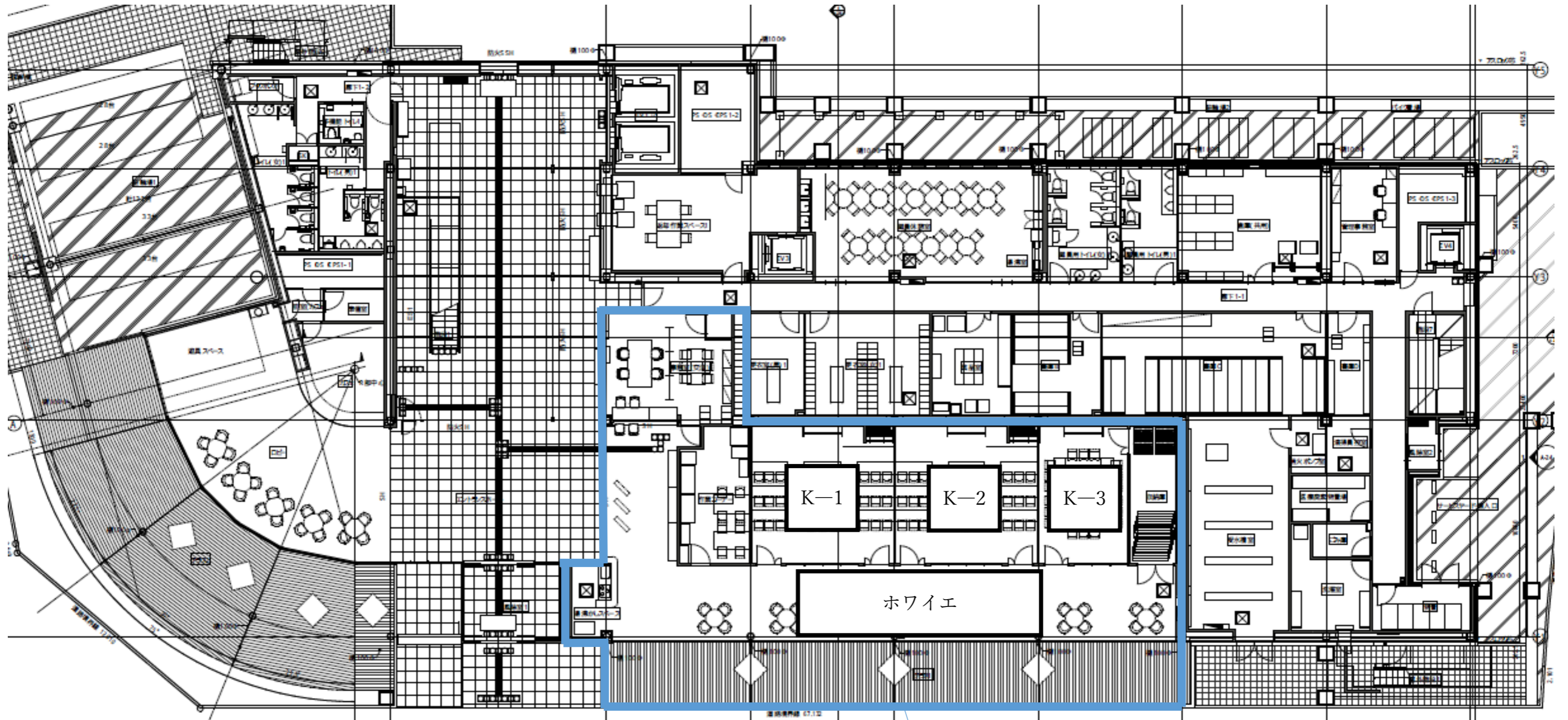
会議室名称案: 「K-1」、「K-2」、「K-3」

江南市の自由な交流・協働の拠点となることを目指して、会議室の名称は、「江南」、「交流」、「協働」に共通するローマ字表記の際の頭文字の「K」を用い、馴染みやすく判別しやすい数字での附番と合せて、「K-1」、「K-2」、「K-3」

(仮称) 交流コーナー名称案: 「ホワイエ」

(仮称) 交流コーナーは、だれでも自由に使えるテーブルと椅子を用意し、ちょっとした打合せや交流の場として、フランス語で団らんの場を意味する「ホワイエ」

(仮称) 交流スペース図



(仮称) 交流スペース

(仮称) 交流スペースの運営について (概要案)

1. 開館時間及び休館日について

開館時間は、午前9時から午後9時30分までとし、休館日は、毎週木曜日、12月29日から翌年の1月3日までとします。ただし、祝日が木曜日と重なる場合は、開館日とし、その翌日を休館日とします。

2. (仮称) 交流スペースの運営について

(仮称) 交流スペースでは、次のような事業を行います。

(1) 会議室等の貸出

会議室や作業コーナー、ロッカー、レターケース等の貸し出し

(2) 相談

市民活動団体の設立や運営等の相談を始め、市民活動団体と活動希望者との橋渡しや連携した活動のサポート、自治会の運営に関する相談

(3) 情報収集・提供

各種助成金情報の収集や提供、NPO・ボランティアガイドの作成

(4) 研修

①彩色まちづくりゼミナール等の開催 (年2回以上)

市民活動・自治会等への参加の拡大、市民活動団体の運営マネジメントの向上、人材育成・発掘の視点等を踏まえた講座等の実施

②コミュニティ人材の育成 (随時)

地域課題の解決に取り組むコミュニティ人材の発掘・育成

(5) 交流

①ホワイエの活用

ホワイエが市民活動団体や自治会等の情報交換や新しいネットワークを生み出す場となるとともに、幅広い世代が集うコミュニティの活動の場となるための企画の立案と実施

②地域まちづくりフォーラムの開催 (年1回)

地域まちづくりフォーラムを通じて、市民活動の発展を促し、新たに参加する市民を増やすきっかけとなる企画の立案と実施

(6) 江南市地域まちづくり補助金の募集・採択団体の支援

江南市地域まちづくり補助金の募集や相談会・審査会の運営、採択団体の支援

3. 委託期間について

令和5年4月1日～令和8年3月31日の3年間。